札幌市告示第 3494 号

下記のとおり一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成４年規則第９号）第４条の規定に基づいて告示します。

令和６年８月 23 日

札幌市長 秋元　克広

記

１　契約担当部局

〒060-8611　札幌市中央区北１条西２丁目
札幌市環境局環境事業部施設管理課管理係
電話 011-211-2922　FAX 011-218-5105

２ 入札に付する事項

（１）物　品　名　ICP 発光分光分析装置借受
（２）数　　量　一式
（３）規　格　等　入札説明書による。
（４）賃貸借期間　令和６年 12 月１日から令和 11 年 11 月 30 日
ただし、本調達は、地方自治法第 234 条の３に規定する長期継続契約のため、契約を締結する日の属する年度の翌年度以降において、本調達に係る予算の削除又は減額があった場合には、契約を解除することがある。
（５）納 入 場 所　環境局環境事業部施設管理課試験調査係　排ガス試験室
（札幌市白石区東米里 2170 番 1）
（６）入 札 方 法　**月額**で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10%に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望月額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

３ 入札参加資格

（１）地方自治法施行令第 167 条の４の規定に該当しない者であること。

（２）令和４～７年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が大分類「一般サービス業」、中分類「物品賃貸業」に登録されている者であること。

（３）会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。

（４）札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。

（５）事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合で、当該組合の構成員が参加を希望していないこと。

４　入札書の提出場所等

（１）入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

上記１に掲げる場所に持参又は送付により提出すること。

（２）入札説明書の交付方法

環境局ホームページにて公開する。また希望するものには、上記１の場所にて交付する。

（３）入札書の受領期限

令和６年９月２日（月）17 時 00 分（送付の場合は必着のこと。）

（４）開札の日時及び場所

日時　令和６年９月３日（火）10 時 00 分

場所　札幌市役所本庁舎 13 階施設管理課事務室

（札幌市中央区北１条西２丁目）

５　入札手続等

（１）入札保証金　免除

（２）契約保証金　要。

契約を締結しようとする者は、契約金額（月額）を１年間当たりの額に換算した額（月額×12）の 100 分の 10 に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知(納入通知書到達)の日の翌日から起算して５日後(５日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日)までに、納付し、又は提供しなければならない。

なお、指定期日までに納付又は提供がなかった場合には、落札決定を取り

消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。ただし、札幌市契約規則第 25 条各号の規定に該当するときは、契約保証金の納付を免除することがある。

（３）入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第 11 条各号の一に該当する入札は無効とする。

（４）契約書作成の要否　要

（５）落札者の決定方法

札幌市契約規則第７条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

（６）その他

詳細は入札説明書による。